



山口事例

1

みんなが力を合わせて 楽しく元気ある地域を作ろう

～農事組合法人グリーンファーム名田島のめざすもの～

農事組合法人グリーンファーム名田島(山口市) 代表理事 岡 静政

面的
集積

特集2

やまぐち農林振興公社の面的集積

昭和東集落の全景



代表理事の岡静政さん

春は麦、秋は稲穂で一面黄金色に輝く名田島地区は、山口市の南部に位置し、山口湾に面した標高0〜2位の干拓地で水田面積は564㊦です。年平均気温は、15.8℃と温暖で日照量も多く、水稲(主に掛米用)と麦を中心にして、大豆、玉ねぎ、はなっこりー等の栽培も盛んです。ほ場整備は、昭和50〜60年にかけて完了しました。本地区は13集落から構成され、グリーンファーム名田島は、昭和東集落(約47㊦)を拠点に活動しています。



名田島地区の概要



法人設立の経緯

昭和東集落は、高齢化や兼業化が進み、かねてより、担い手不足による農業の継続が大きな課題となっていました。集落では、平成17年に国が打ち出した新たな制度「品目横断的経営安定対策」の中身が解ってくるにつれて、現状の個人的な経営を続けていくと、集落全体が衰退してしまうのではという強い危機感を持つようになりました。

そこで、国の新制度を活用しながら、今後も農業を続けられるようにするため、対策準備委員会を立ち上げ、対応を協議しました。しかし、時期早尚とか個人経営を継続したい等の意見もあり、集落全体での方向がなかなか見いだせませんでした。粘り強く何回も話し合ったり、先進地の視察も行いましたが、最終的には、戸別経営で認定農業者の方向に進む者、高齢化等への対応や経営の合理化をめざした法人化への道を選ぶ者の双方向を選択することとなりました。



た。
法人化では、経理の一元化や特定農業法人に一気に進むことへの是非が課題となりましたが、集落の存続を第一に考え、平成18年2月26日の設立総会で、集落19戸中12戸が参加して、農事組合法人グリーンファーム名田島が船出しました（平成18年11月特定農業法人認定）。

法人の取り組み

農業経営の他、農作業受託・加工等への取り組みも可能ですが、当面は、米・麦・大豆生産で、しっかりとった経営基盤をつくることとし、平成19年度の経営面積は33畝で、水稲18畝、麦29畝、大豆12畝を作付けしました。

機械は補助事業で導入したものもありますが、組合員個人の機械も借り上げ、又オペレーターや作業補助も組合員やその家族の出役をお願いします。
オペレーターの労賃及び作業労賃は面積割りとして、男女差なく、お年寄りも若者も自分のペースで仕事がやれるようにしています。また、自分の土地に愛着を感じるように畦畔や排水路の管理は農地所有者が管理することにしました。

合理化事業による農地集積の状況

農地集積は「やまぐち農林振興公社」の農地保有合理化事業（貸借）を積極的に活用し、地権者16人の33畝すべてを一括して、契約期間10年の利用権設定で集積しました。このことで私達にとって煩わしい権利設定等の契約手続や法人にとって大変な事務量となる小作料支払いの事務が軽減され、法人にとって大きなメリットとなっています。

今後の抱負

法人初年度の平成18度収支は、



大豆の収穫作業



お陰様で何とか黒字で決算することができました。
19年度は、グリーンファーム名田島の法人経営を、さらに安定した軌道に乗せるため、品質向上や収量アップはもちろんのこと、資材費や機械経費を最低限に切りつめ、低コスト化に本気で取り組んでいます。今年は水稲の乾田直まきにも取り組みました。また、土作りにも力を入れ、土地利用率200%を目指しています。
組合員は、40〜70歳代ですが、家族を含め老若男女、みんなが支え合い、心のかよう、楽しく元気な地域作りに向けて頑張りたいと思います。



麦の作付

自立できる農業経営をめざして！

阿東町徳佐 認定農業者 田中 博美

十種ヶ峰からの徳佐地区全景



阿東町徳佐地域の概要

私の住んでいる徳佐地域は、鳥根県津和野町に接した準高冷地にあります。農作物は水稲が中心ですが、気象条件を生かした夏秋野菜（トマト、キャベツなど）、観光農園の果樹（リンゴ、ナシなど）

も栽培されています。また、肉用牛生産や酪農も盛んです。水田の基盤整備は、県営ほ場整備事業として昭和49年に始まり、平成15年には完了しています。私の経営農地は、標高1000級級の美しい十種ヶ峰を正面に眺めることができる坂手集落にあり、近くを国道9号線が走っています。



農業への取り組み

私は20年前にサラリーマンをやめて、ふるりの阿東町に帰り、兼業生活を送っていました。もともと



家族経営で頑張る田中博美・光子ご夫婦

品目横断への対応と
合理化事業で規模拡大

と農業が好きな私は、平成15年以前から関心のあった、安全で安心して食べられる農産物を生産する生産者に付与されるエコファーマー（水稲）に認定されました。また平成16年には認定農業者にもなって、自己経営地で水稲などを栽培する以外に、コンバインや草すり機、乾燥機など一連の農業機械を装備して、集落内外の農作業を受託してきました。

平成17年の段階で、品目横断的経営安定対策が平成19年4月から実施されるという話を知りましたので、私はすぐに、この制度に乗って本格的な農業に取り組むことを決心し、家族農業経営で自立できる経営をめざして、経営規模の拡大とそれに見合った高効率な農業機械の導入を計画しました。

まず最初に農地の集積にとりかかりました。やまぐち農林振興公社の合理化事業にも助けて頂いて、

やまぐち
農林振興公社

規模拡大支援

区分	水稻	麦	大豆	飼料作物	合計	借地
平成19年	10	2	0	2	14	11
平成28年 (計画)	20	4	2	0	26	19

結果として約11分の農地が面的に

集積できましたが、その多くは、私が農作業を請け負っていた農家から「やまぐち農林振興公社」が仲介した借地です。

さらに、阿東町農業委員会とやまぐち農林振興公社のお世話で、私の経営地に隣接する非常に条件の良い水田1・2分を合理化事業で買入れることが出来ました。

この農地集積とセットで認められている農業用機械リース事業（トラクター）も導入しました。お陰様でトラクターの機種は、ほ場の乾湿や天候に左右されにくいキヤビン付きクローラタイプものを導入することができました。

このように私の経営規模の拡大に当たっては、やまぐち農林振興公社の農地保有合理化事業や農業用機械リース事業を活用することができ大変有り難く思っています。

その結果、土地の賃貸借契約や小作料の支払い事務量を軽減することができましたし、農地の購入や機械導入の経費を大幅に削減して、資金計画を大きく改善することができました。

現在は、妻と二人で水稻を中心に、麦を栽培していますが、特に麦は水稻用の機械が使えることからJAなどの指導を受けて栽培技術の向上に挑戦しています。また、今後大豆への取組みも考え

ています。

今後の抱負

私達の集落でも品目横断対策の実施に伴い、集落営農（特定農業団体）が設立されましたが、私は、今まで計画的に整備してきた機械施設等を使い、将来、安心安全な農産物の生産やブランド化、農産加工、インターネット販売などを行い、農業での自立を目標に独立

してやっていきたいと思っています。

現在、集落の皆さんとは中山間直接支払制度の共同活動で関わり合いも多く、お互いに持ちつ持たれつの関係ですが、今後もこの関係を大事にし、集落の担い手として貢献して行きたいと思っています。

（この現地報告は、やまぐち農林振興公社から提供して頂いた事例です。）



リース事業で導入したトラクターと田中さん